

法華山谷川水系総合治水推進計画の概要

平成23年9月の台風12号により、法華山谷川流域では甚大な浸水被害が発生しました。これを受け、兵庫県及び加古川市・高砂市は、学識経験者や流域住民代表で構成する「法華山谷川水系流域懇談会」を設置し計画策定を進め、「法華山谷川水系総合治水推進計画」を平成25年3月に策定しました。

本計画は、流域における今後20年間の基本目標や河川対策・流域対策・減災対策の内容等を定めています。今後は、流域の皆様とともに県・市が連携・協働してこの計画に沿って流域の安全・安心の確保に努めていきます。

平成23年台風12号による被害



写真：菖蒲池下流の出水状況



写真：小原宝殿停車場線の出水状況



写真：加古川バスターミナル付近の出水状況

総合治水とは

これまでの治水は、「降った雨水は河川に集めて、早く安全に流す」ことを基本とし、川幅を拡げたり、雨水管を設置する等の工事を進めてきました。**河川下水道対策**

一方、開発や都市化の進行、多発する局地的大雨により、従来よりも雨水の流出が増え、浸水による被害が拡大しています。

このため、これまでの治水対策だけでなく、雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる**流域対策**や、浸水してもその被害を軽減する**減災対策**を組み合わせた『総合治水』に取り組むことが重要となっています。



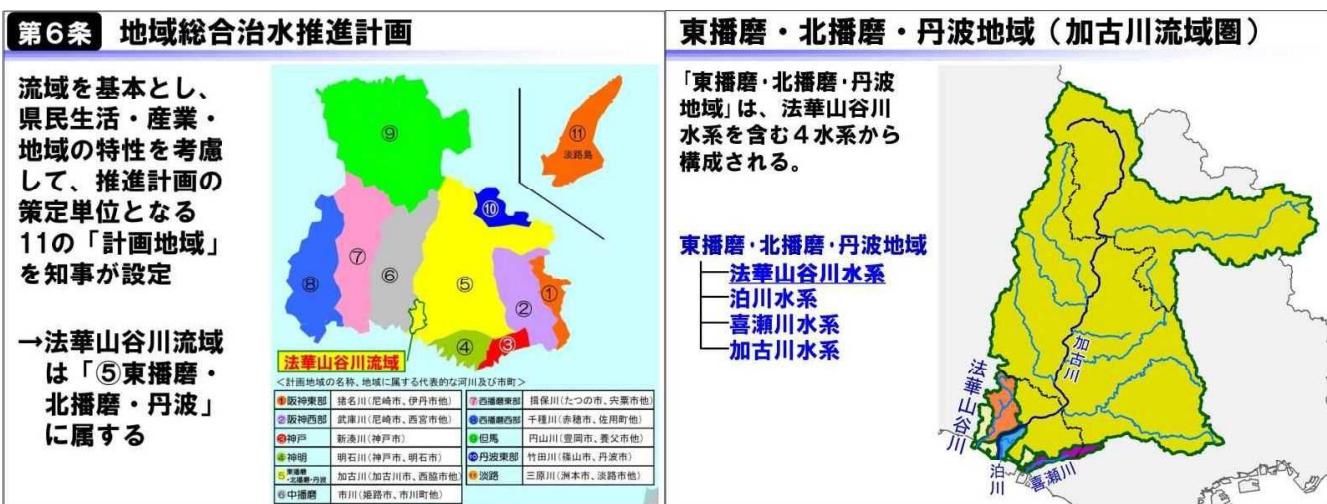
総合治水のイメージ図



計画の位置付け

総合治水条例（平成 24 年 4 月 1 日施行）第 6 条に、地域総合治水推進計画を策定することとなっており、法華山谷川流域は、「東播磨・北播磨・丹波（加古川流域圏）地域総合治水推進計画」（以下「加古川流域圏計画」という）の範囲に属しています。平成 26 年度策定予定の「加古川流域圏計画」は、法華山谷川水系を含む 4 水系で構成されるもので、「法華山谷川水系総合治水推進計画」は「加古川流域圏計画」における水系別計画として位置付けられるものです。

法華山谷川水系総合治水推進計画は、平成 23 年 9 月の台風 12 号により甚大な浸水被害が発生し、早急な対策が必要となったことから、「加古川流域圏計画」に先立って策定しました。



計画期間

本計画は、平成 24 年度から概ね 20 年間を計画の対象期間とします。

計画のフォローアップとして、毎年度進行管理を行い、概ね 5 年ごとに計画全体の総点検を行います。さらに概ね 10 年目に後半 10 年に向けた方針の見直しを行います。

フォローアップイメージ

経過年数 (年)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
進行管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
総点検					○					○				○				○	○	
方針の見直し										○									○	

基本目標

- 計画期間内で台風 12 号と同等の洪水流量を安全に流下させることを目標とする河川下水道対策を実施し、さらに、浸水被害を軽減させるために、一定の貯留量を確保することを目標とする流域対策に加え、より安全度を高めることを目標とする減災対策を進めます。
- 当面の対策として、概ね 5 力年で台風 12 号時の床上浸水戸数 424 戸を概ね解消する目標で河川下水道対策を実施し、残る浸水家屋については、流域対策・減災対策により、被害軽減を図ります。

河川下水道対策

河川対策

県は、戦後最大規模の降雨量をもたらした平成23年9月台風12号と同等の洪水流量を安全に流下させるため、法華山谷川及び善念川について、下表に示すとおり、築堤・引堤・河床掘削等による河積の増大、河積を阻害する橋梁・井堰の改築等の河川対策を行います。

なお、当面は平成23号台風12号と同等の降雨に対して床上浸水被害を防ぐ改修を進め、その後も、段階的に洪水に対する安全度を向上していきます。

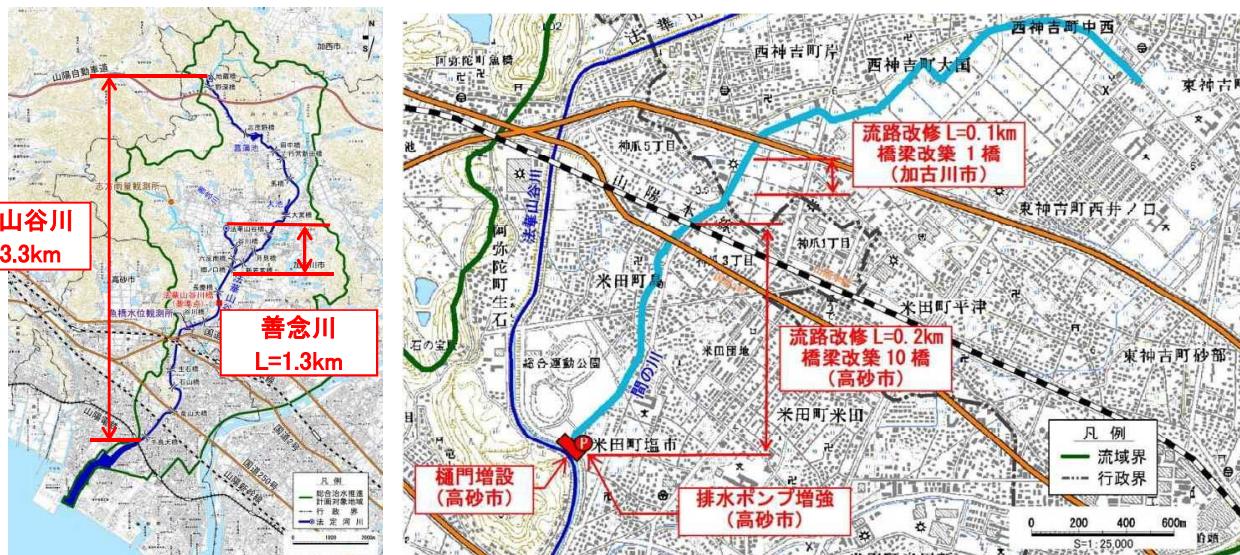
加古川市、高砂市は、平成25年度から概ね5ヵ年で排水ポンプの増強、樋門の増設、流路拡幅、橋梁改築を実施し、平成23年台風12号と同等の降雨に対して床上浸水被害の解消を図ります。

県の河川対策の概要

河川	県の区間	延長	主な整備内容
法華山谷川	高砂市荒井町千鳥～加古川市志方町畠	約13.3km	築堤・引堤・河床掘削・橋梁・井堰の改修
善念川	法華山谷川合流点～加古川市志方町原	約1.3km	

市の河川対策の概要

河川	市	対策内容
間の川	加古川市	流路改修、橋梁改築
	高砂市	ポンプ増強、樋門増設、流路改修、橋梁改築



下水道（雨水）対策

法華山谷川流域には、加古川市及び高砂市の流域関連公共下水道、高砂市単独公共下水道の整備に取り組んでいます。市は、下水道（雨水）の雨水計画に基づいて、下水道の整備及び維持を推進します。また、それら下水道整備にあわせ、改修が必要な水路整備にも取り組みます。

法華山谷川流域下水道（雨水）事業の概要

県・市	下水道の種別	計画降雨
加古川市	流域関連公共下水道	44 mm/hr (1/7確率規模)
高砂市	高砂市単独公共下水道 高砂市流域関連公共下水道	43 mm/hr (1/7確率規模)

流域対策

県が実施する法華山谷川、善念川の改修後も残る浸水に対し、浸水を軽減させる目標規模として、河川改修後の湛水量を基に、計画期間の20年で、浸水深では80cmに、浸水面積では8割に相当する54万m³を、計画期間の半ばである10年で、浸水深では40cmに、浸水面積では6割に相当する28万m³を指定雨水貯留施設の全体貯留容量の目標とします。

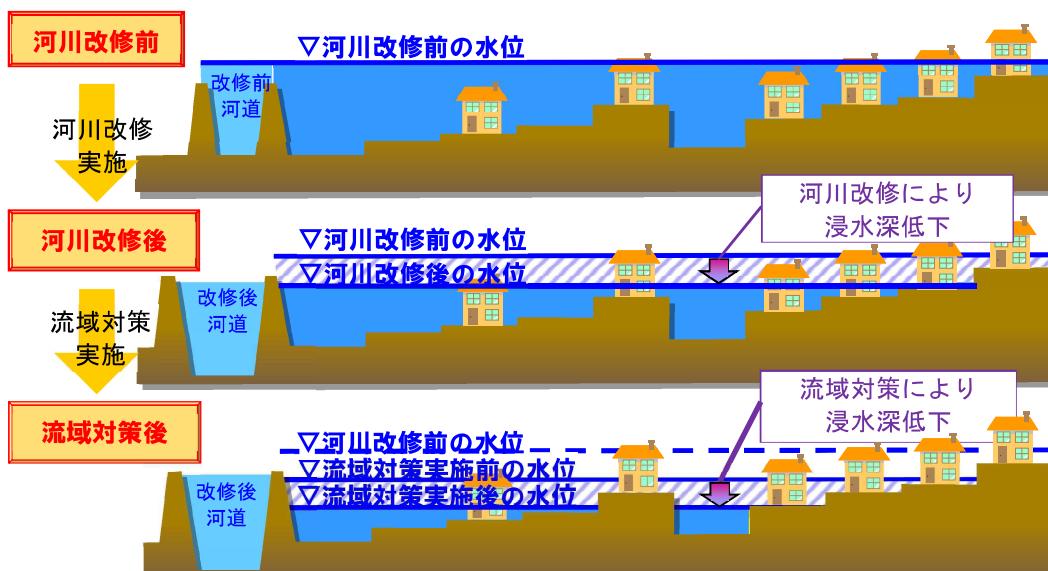
指定雨水貯留施設の全体貯留容量の目標

	全体貯留容量の目標
10年後	28万m ³
20年後	54万m ³

〈参考〉

河道改修後の浸水と比較すると…	
浸水深では	浸水面積では
0.4mに相当	約6割に相当
0.8mに相当	約8割に相当

※目標貯留量の量的イメージであり、実際の数値を示すものではない。



※ 上記はイメージ図であり、水位は対策を実施した場所により均一ではない。

流域対策は、貯める施設の地先での浸水軽減効果があります。



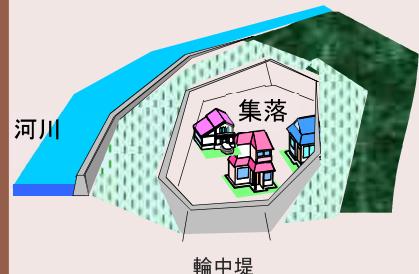
減災対策

河川下水道対策と流域対策は長期の期間と多大な費用を要するもので、その間における浸水被害対策としても減災対策は重要です。また、平成23年台風12号に対して、河川下水道対策、流域対策で床上浸水を解消しても、計画規模を上回る洪水や整備途上段階で施設能力以上の洪水、いわゆる超過洪水等に対して人命と財産を守るために減災対策は不可欠です。

被害を減らす対策

■浸水対策の推進

- 二線堤、輪中堤等による集落の浸水被害の防止
 - ・加古川市) 加古川市西神吉町岸～西神吉町辻地先における輪中堤による浸水被害軽減対策の実施
- 建物等への耐水機能の備え及び維持
 - ・県) 防災拠点施設等を指定耐水施設に指定
 - ・建物所有者) 耐水機能の備え、維持
 - ・市) 自治会への土のうの提供
- 排水施設の設置及び機能維持
 - ・市) 仮設ポンプの設置及び機能維持
- 浸水状況を踏まえた土地利用の検討
 - ・市) 適正な土地利用の業者指導や検討



■浸水被害からの早期の生活再建のための保険制度等への加入促進

- ・県、市) フェニックス共済(兵庫県住宅再建共済制度)等の加入促進



共済
パンフレット

■防災・減災のための意識啓発

- ・県) 地域住民対象の講演会等による地域や家庭の防災意識の向上

危険を知って逃げる対策

■浸水想定区域及び浸水深の周知と把握

- ・市) 洪水ハザードマップに最新の情報を反映、市民に周知
- ・県) 兵庫県 CG ハザードマップの充実・周知
- ・県民) 避難経路の確認、行政からの情報の把握



兵庫県 CG ハザードマップ

■浸水被害の発生に係る情報の伝達

- ・県) 雨量や河川水位のリアルタイム観測情報の公表
- ・県) 汚濫予測の実施及びその結果の市への配信
- ・県、市) 冠水情報板等の設置、携帯メールでの気象情報や避難情報を住民へ直接配信及び配信サービスへの登録推進
- ・県民) 行政からの情報の把握

■市に対する情報提供

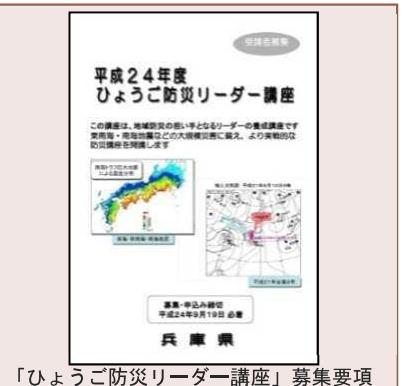
- ・県) 汚濫予測による市の避難判断の支援
- ・市) 提供される情報の効果的・効率的な活用方法の検討

■浸水被害の軽減に関する学習

- ・県、市) 防災研修・水防研修の実施
- ・県民) 行政の実施する研修等に積極的参加

■水防体制の強化、防災訓練の実施

- ・県) 防災情報の提供と体制の充実、水防連絡会や浸水被害軽減等を目的とした訓練の充実
- ・市) 県や防災機関と連携した水防訓練の実施、自主防災組織や消防団が実施する避難誘導訓練への支援、手作りハザードマップの作成支援、消防団への救出・避難用ボートの配備
- ・県民) 防災訓練への積極的参加、行政からの情報の把握、防災意識の向上



「ひょうご防災リーダー講座」募集要項

計画策定までの経緯

1. 法華山谷川水系流域懇談会 委員名簿

分野		所 属	氏 名
学識	河川	神戸大学大学院工学研究科准教授	宮本 仁志
	環境	播磨ウェットランドリサーチ代表	松本 修二
	歴史文化	高砂市教育委員会	清水 一文
地域住民	加古川市	東神吉町内会連合会長	藤原 義昭
		西神吉町内会連合会長	松浦 芳樹
		米田町内会連合会長	大淵 俊彦
		志方町中地区町内会連合会長	松本 正義
		志方町東地区町内会連合会長	熊谷 千昭
		志方町西地区町内会連合会長	三村 修一
	高砂市	荒井地区連合自治会長	網干 年明
		伊保地区連合自治会長	濱野 和樹
		米田地区連合自治会副会長	前田 清春
		阿弥陀地区連合自治会長	長谷川 浩三
農地・水利 関係者	加古川市	加古川市ため池協議会連絡会 (富木地区環境保全協議会会長)	富木 攻
	高砂市	塩市水利組合長	山下 泰男
行政	加古川市	下水道部長	梅谷 誠一
	高砂市	まちづくり部長	金子 博之
	兵庫県	加古川土木事務所長	土居 康成

(敬称略、分野ごとに記載)

2. 懇談会の開催

	日 時	会 場	議 題
第1回	平成24年 7月4日(水)	兵庫県 加古川総合庁舎	法華山谷川水系の現状と 課題について
第2回	平成24年 7月26日(木)	兵庫県 加古川総合庁舎	河川整備計画(変更原案) について
第3回	平成24年 8月30日(木)	兵庫県 加古川総合庁舎	河川整備計画(変更原案) について
第4回	平成24年 10月31日(水)	兵庫県 加古川総合庁舎	総合治水推進計画の構成 及び骨子について
第5回	平成25年 1月15日(火)	兵庫県 加古川総合庁舎	総合治水推進計画(素案) について
第6回	平成25年 2月18日(火)	加古川市立 青少年女性センター	総合治水推進計画(案)に について
第7回	平成25年 3月22日(金)	兵庫県 加古川総合庁舎	総合治水推進計画(案)に について

(問い合わせ先)

兵庫県東播磨県民局加古川土木事務所 企画調整担当 : TEL 079-421-9183
河川砂防課 : TEL 079-421-9622